

平成 29 年度滋賀県環境審議会総会 概要

- 1 開催日時 平成 29 年（2017 年）6 月 6 日（火） 14 時 00 分～16 時 00 分
- 2 開催場所 滋賀県庁新館 7 階大会議室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）
- 3 出席委員 石上委員、石谷委員、池田委員（代理）、池森委員（代理）、伊藤委員、鵜飼委員、金子委員、菊池委員、木村委員、桑野委員、籠谷委員、芝原委員、清水委員、辻委員、徳田委員（代理）、中西委員、中村委員、西川委員、西野委員、仁連委員、秀田委員（代理）、福原委員、前畑委員、松四委員、丸山委員、山川委員、山田委員、吉積委員（以上 28 名）
- 4 議事
 - （1）滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画（第 3 次）の策定について（諮問）
 - （2）滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第 3 次）の策定について（諮問）
 - （3）第 7 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画について（報告）
 - （4）琵琶湖保全再生施策に関する計画について（報告）
 - （5）環境審議会各部会の活動概要について（報告）

【配布資料】

- 資料 1 滋賀県環境審議会委員名簿、配席表
- 資料 2 滋賀県環境審議会条例、滋賀県環境審議会議事運営要領
- 資料 3 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画（第 3 次）の策定について
- 資料 4 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第 3 次）の策定について
- 資料 5 第 7 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画について
- 資料 6 琵琶湖保全再生施策に関する計画について
- 資料 7 各部会の活動概要

5 議事概要

- （1）滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画（第 3 次）の策定について

事務局が資料 3 に基づき、4 月 27 日付けで諮問のあった「滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画（第 3 次）の策定について」説明。

「滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画（第 3 次）の策定について」は、滋賀県環境審議会議事運営要領第 5 条の規定に基づき、自然環境部会に付議することになりました。

委員

ツキノワグマについて、滋賀県では保護対象ですが、隣接府県で管理対象となっている場合があります。滋賀県に分布するクマは、基本的に周辺の山地にいて、隣接府県と生息区域がオーバーラップしています。片や保護で、片や管理では、計画の方向性として整合がとれなくなる恐れがありますが、保護を前面に立てた方向で審議をするべきなのか、どのようにお考えですか。

事務局（自然環境保全課）

ツキノワグマについては、滋賀県には大きく2つの地域個体群があり、周辺の府県全体で、その地域の個体群の個体数を勘案して、計画を策定することになります。

いずれの地域個体群も、滋賀県はその端に位置し、滋賀県でそれぞれの個体群がたくさん生息しているわけではなく、生息数の状況から、まだ保護を中心としないといけないと考えています。

生息数の調査は毎年度おこなっており、地域個体群の個体数をしっかりと反映した計画にすることは当然に必要と思っています。

（2）滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）の策定について（諮問）

事務局が資料4に基づき、4月27日付けで諮問のあった「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）の策定について」説明。

「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）の策定について」は、滋賀県環境審議会議事運営要領第5条の規定に基づき、自然環境部会に付議することになりました。

（3）第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画について

事務局が資料5および計画冊子に基づき、「第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画について」説明。

委員

近年、アユの漁獲量が著しく減少しているとともに、外来のミクラステリアス・ハーディという植物プランクトンが非常に増えています。

NP比の問題がミクラステリアスの増加と関係があるかわからないですが、この問題に焦点を当てて調査をやっていただけたらと思います。

この問題が一時的現象なのか、今後何年も続く現象か、詳しい調査をお願いします。

事務局（琵琶湖政策課）

アユのエサとして考えますと、アユはミジンコ等の動物プランクトンを食べていますが、動物プランクトンがミクラステリアスという大型のプランクトンを食べられないという状況があります。

動物プランクトン、植物プランクトン、アユのつながりが、今、解明できていないというのが事実です。

今年度から設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、また、行政と研究機関が一緒になって取り組んでいきたいと考えています。

委員

県民からすると、最近の自然の変化について非常に敏感になっていますので、原因を追究して、県民にアピールできる形で進めていただきたいと思います。

事務局（琵琶湖政策課）

滋賀県ホームページトップに「今日の琵琶湖」を立ち上げて、色々な情報を皆さんにお知らせしています。

加えて、トピックス的なことがあれば、資料提供、記者発表でお知らせしていきたいと思えます。

(4) 琵琶湖保全再生施策に関する計画について

事務局が資料6および計画冊子に基づき、「琵琶湖保全再生施策に関する計画について」説明。

(5) 環境審議会各部会の活動概要について

各部会担当課から、資料7に基づき順次報告。

- 総会、環境企画部会・・・1頁
- 温暖化対策部会・・・3頁
- 水・土壌・大気部会・・・5頁
- 廃棄物部会・・・7頁
- 自然環境部会・・・9頁
- 温泉部会・・・19頁
- 琵琶湖総合保全部会・・・23頁

委員

例えば、ニホンジカを取ってその肉ですね。毎年1万頭以上のシカということで、肉もありますし、もちろんイノシシもありますが、その活用については議論をされたのでしょうか。

特に気になりますのは、シカを獲った後、活用をしているのか。という声が結構ありましたので。議論をされているのでしたら、内容をお知らせいただきたい。これからもこうしていく。というようなことがあれば、聞かせいただきたい。

事務局（自然環境保全課）

捕獲したシカの活用について、昨年度から、庁内に関係する部局が集まり、ジビエの活用プロジェクトチームを立ち上げています。少しでも捕獲したシカを有効活用することにより、県民の皆様にも、食を通じて捕獲が必要だということを理解していただこうと考えています。

一方、自然環境部会におきましても、ジビエの活用について、捕獲したシカのジビエ活用の有効性、どういう効果があるのかを2回にわたって議論いただいたところです。

どれぐらい進めるのかを今後とも検討する予定ですし、供給を増やしていく、需要を増やしていく上での課題も整理し、必要な対策を考えていきたいと考えております。

委員

湖沼水質保全計画について、水質目標の設定の考え方は、現状非悪化の方針で設定すると記載があります。

北湖なり、南湖なり、水質の現況の値は、環境基準を上回った状況が維持されています。

この水質保全計画は5年間の短期の計画で、琵琶湖の保全および改善と記載があります。将来的には水質を改善していこうという趣旨なんだと私は理解しています。

5年で劇的に改善するのは難しいと思いますが、10年、20年先に琵琶湖の水質を今よりもよくしていくと、県はお考えでしょうか。

事務局（琵琶湖政策課）

平成 27 年度の水質は雨が多く非常に良い状況だったため、将来予測を行うと、高い数値になってしまいました。従って、現状非悪化ということでまとめさせていただきましたが、予測の結果、対策の結果、下がっている項目はその結果を目標値に採用させていただいています。

下水道の普及や工場排水規制などの対策をしっかりと続け、水質改善を図りたいと思っています。

委員

イノシシの管理計画で、達成状況を 1 億 6,417 万 8 千円を 8,470 万に半減した表記の仕方をされています。この数字は、100% 鷓呑みができるのか懐疑心を持っています。

農業共済に基づく数値が上がっていますが、農業共済は 1 筆 30% 以上の被害がないと被害と認められない。

集落に対する移動調査では、聞き取り調査表が回ってきますが、具体的な対策をやってもらえないと、正確な数字で私は上がってないと思っています。

15%、20% の被害の場合、2 ヘクタール、3 ヘクタールと面積的にはやられていても、実際は上がっていないのではないかと思うと、22 年から 27 年までほぼ半減したような評価が出ていますが、これは、行政の自己満足ではないですか。

この数字は、私は信憑性の置ける数字でない。という思いがしています。

事務局（自然環境保全課）

平成 20 年度までは農業共済に基づく数値で、一定規模以上のものでないと、被害として把握できないというデメリットがあり、共済のデータに加えて、21 年度から集落における聞き取り調査も行うことで、把握方法を向上させる目的で、この方式になったと聞いています。

この被害に関しては、捕獲の効果もありますが、防護柵の効果も非常に大きい部分で、平成 27 年度の時点では、市町における防護柵の計画の 9 割が設置されているという状況で、平成 23 年度、4 億 4 千万だったものが、27 年度には 1 億 8 千万まで減少していると。総合的な対策としての捕獲と防除の対策によって数値があらわれていると認識しています。

委員

琵琶湖総合保全部会の活用の在り方についてですが、観光も項目に上がっています。部会の中では、どの程度まで深掘りができるのかと思いました。

事務局（琵琶湖保全再生課）

琵琶湖活用については、琵琶湖活用推進協議会を設置し、琵琶湖活用の方向性、あり方について検討していきたいと考えています。

琵琶湖を守ることを前提にしながら、エコツーリズムですとか、守るの中に隠れていた活用の要素を引っ張り出し検討していきたいと思っています。

部会の中では、琵琶湖活用推進協議会で議論をいただいた内容と、現在の琵琶湖の活用の現状と課題を報告させていただくのが中間段階。最終段階で、琵琶湖活用の方向性を示させていただいて、議論いただければと思っています。

(以上)